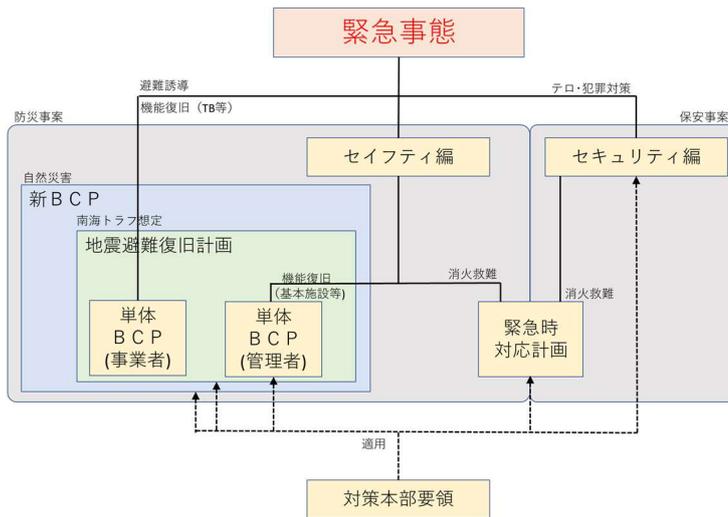


I 総論

1. 高松空港の特性

- ・瀬戸内海から 15 km以上内陸、標高約 185mに位置しており、香川県の気候特性と合わせ、風水害には比較的強い空港である。
- ・空港運用時間：7時～22時、年間旅客数：約 200 万人
- ・アクセス手段：ほぼすべてがバス、タクシー、自家用車のいずれか。
- ・2018年4月より運営権者管理に移行。
- ・「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」において、DMAT 参集拠点候補地、航空搬送拠点候補地、及び航空機用救助活動拠点候補地とされている。

2. 高松空港における緊急時対応計画の体系と本計画の位置付け



- ・今回検討のポイント：国の指定する構成に基づく新BCP策定と、既存の地震避難復旧計画の見直しを同時に行う。

○立地特性をふまえたハザードの想定と対応計画の範囲

摘要	大規模地震	他自然災害	火災	主たる記載
空港施設損傷	○	△	○	地震避難復旧計画
インフラ遮断	○	○	○	新BCP
アクセス交通遮断	○	○	—	新BCP
避難誘導	○	△	○	地震避難復旧計画
滞留者対応	○	○	—	新BCP

○：発生し得る △：発生の可能性は低い —：想定しない

II 行動目標

1. 空港利用者の安全・安心の確保

○滞留者対応

- ・現在の災害備蓄状況：食料品約 4,000 食、約毛布等 700 枚、簡易トイレ 1,000 個程度
- ・想定滞留者数、最大滞留時間：最大約 1,000 人、24 時間の滞留を想定。

○課題

- ・アクセス道路啓開後の通行制限の回避。
⇒対応：継続して行政協議、必要に応じて最大滞留時間を見直す。
⇒滞留延長の場合は直営売店の商品を供用。
- ・旅客ターミナルビル非常用発電機稼働可能時間：約 8 時間
⇒現在までの対応：航空灯火用非常用発電設備燃料設備の余剰分共用により 24 時間程度まで運転可能時間を延長済。
⇒検討中の事項：非常用発電設備及び燃料備蓄設備の増強。
- ・排水処理設備（空港敷地内に浄化設備を設置）使用不能時の排水処理。
⇒現在までの対応：簡易トイレにより空港外避難までの利用確保。
⇒検討中の事項：汚水層+マンホールによる非常用トイレ確保。

2. 航空ネットワークの維持又は早期復旧

○自然災害発生時の航空ネットワークの維持又は早期復旧に関する目標

災害種別	大規模地震		特別警報級の気象	
	運用時間中	運用時間外	運用時間中	運用時間外
発生又は警報解除時	運用時間中	運用時間外	運用時間中	運用時間外
広域復旧活動（回転翼）	発生後 速やかに	発生後 可及的速やかに ※2.3	警報解除後 速やかに	警報解除後 可及的速やかに ※2.3
広域復旧活動（固定翼）	発生後 12 時間～ 3 日以内	発生後 12 時間～ 3 日以内 ※2.3	警報解除後 速やかに	警報解除後 可及的速やかに ※2.3
旅客運送の再開	発生後 1～3 日以内	発生後 1～3 日以内	警報解除後 速やかに	翌日始発便 ※2.4

※2.3 空港運用時間外に災害が発生した場合、初動に遅れが生じることがある。

2.4 大雪の場合、除雪作業の状況により運航に影響を与えることがある。

Ⅲ 合同対策本部

○合同対策本部運用に関する高松空港の特性と運用方針

- ・乗入れ航空会社は7社（国内3、国際4）、ハンドリング会社は2社。
- ・空港管理者、空港内関係機関・事業者ともに要員配置数は豊富ではない。
⇒有事の際は現場対応に注力せざるを得ない。
- ・本部の運用は、本部主導での意思決定（空港内の調整）を極力限定し、情報収集、復旧活動の全体進捗管理及び外部連絡調整とすることが現実的と想定。

○災害情報収集後に本部が決定する事項（大規模地震発生時：災害発生後1時間程度）

- ・空港内に滞留者が発生している場合：滞留対応及び二次避難方針（空港外退去の要否を含む。）
- ・空港内施設に損傷が発生している場合：空港機能復旧のスケジュール
⇒空港施設に利用制限がある場合のスポット割当については、基本的な考え方について乗入れ航空会社と合意済。

○合同対策本部による初期情報収集（大規模地震発生時：災害発生後1時間程度）

- ・2019年5月実施のBCP訓練結果をふまえ、本部の情報収集手順を整理。